



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

| 令和5年12月25日（月） 岐阜県発表資料 | | | |
|-----------------------|----------|-----|--|
| 担当課 | 担当係 | 担当者 | 電話番号 |
| 国民健康保険課 | 管理・国保運営係 | 若原 | 内線 3262 直通 058-272-8434 FAX 058-278-2886 |

「岐阜県国民健康保険運営方針（改定案）」に対する県民意見募集（パブリック・コメント）について

県では、県と市町村が共通認識のもとで国保事業に取り組むための統一的な方針として「岐阜県国民健康保険運営方針」を定めておりますが、現行の運営方針が今年度末で終期を迎えるため、改定作業を進めているところです。

つきましては、当方針の改定に当たり、改定案について県民の皆様からのご意見を広く募集します。

記

1 意見の募集対象

岐阜県国民健康保険運営方針（改定案）

2 意見の募集期間

令和5年12月27日（水） ～ 令和6年1月26日（金）

※郵送の場合は令和6年1月26日消印有効、FAX、電子メールの場合は令和6年1月26日必着

3 方針（改定案）の閲覧方法

(1) インターネット（岐阜県庁ホームページ）

岐阜県民意見募集

web 検索

岐阜県庁ホームページ>県政情報>広報・広聴>県政へのご意見・ご提案

>意見募集（パブリック・コメント）

>岐阜県国民健康保険運営方針（改定案）

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/333612.html>

(2) 印刷物

・県庁（1階情報公開・行政相談窓口前、15階国民健康保険課）

・県の各保健所（岐阜、西濃、関、可茂、東濃、恵那、飛騨）

※閲覧時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く）

4 意見の提出方法

「意見提出用紙」に、住所、氏名（団体、企業等の方はその名称及び氏名）、連絡先を明記し、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で、以下へ提出してください。

岐阜県 健康福祉部 国民健康保険課 管理・国保運営係 行

- ・ 郵 送：〒500-8570（専用郵便番号のため住所の記載は不要）
- ・ F A X：058-278-2886
- ・ 電子メール：c11218@pref.gifu.lg.jp

【留意事項等】

- ・ 件名を『「岐阜県国民健康保険運営方針（案）」に対する意見』としてください。（郵送の場合は封筒に記入）
- ・ 「意見提出用紙」は、岐阜県庁ホームページ、もしくは閲覧場所において入手できます。
- ・ 連絡先は、提出いただいたご意見の内容に不明な点があった場合等の確認のため使用します。
- ・ 電話又は口頭によるご意見の提出はご遠慮ください。また、ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。
- ・ ご意見は、日本語で記載してください。
- ・ いただきましたご意見は、住所、氏名、連絡先を除き、公表させていただく場合があります。
- ・ 個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。

5 問い合わせ先

岐阜県 健康福祉部 国民健康保険課 管理・国保運営係

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く）

電話番号：058-272-8434（直通）

F A X：058-278-2886